

船舶事故調査報告書

平成28年8月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年4月27日 02時00分ごろ
発生場所	鹿児島県奄美大島武運埼東方沖 梵論瀬埼灯台から真方位051° 1.6海里付近 (概位 北緯28° 27.8′ 東経129° 32.7′)
事故の概要	漁船大寿丸は、南西進中、干出岩に乗り揚げた。 大寿丸は、船底外板に破口を生じた。
事故調査の経過	平成27年5月1日、調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 大寿丸、9.78トン
船舶番号、船舶所有者等	KG2-851（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に破口
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.4m、潮汐 高潮時
事故の経過	本船は、一本釣り漁を終え、船長が操舵室の椅子に腰を掛けて自動操舵により約6ノットの対地速力で奄美市名瀬漁港に帰航中、干出岩に乗り揚げた。 船長は、居眠りに陥っており、ゴトンという衝撃音で乗揚に気付いた。 船長は、本事故当時、健康は良好であったが、疲労により居眠りに陥ったと思った。
分析	本船は、船長が、居眠りに陥ったことから、干出岩に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、疲労を感じていたものの、自動操舵にして椅子に腰を掛けていたことから、居眠りに陥ったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が、居眠りに陥ったため、本船が干出岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・眠気を感じた場合、立って操船したり、手動操舵に切り替えたりするなどして眠気を払拭すること。 ・眠気を払拭することができない場合は、安全な海域で停船して休息をとること。